

建物内部の消毒のガイドライン

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）

感染症対策を踏まえた建物内部の適切な清掃手法等の検証及び確立のための研究班

建物内部の消毒のガイドライン

目 次

| | |
|----------------------------|----|
| 用語の説明 | 1 |
| I. 総論 | 2 |
| 1. はじめに | 2 |
| 2. 感染とは | 2 |
| 1) 病原体の種類と特徴 | 2 |
| 2) どうやってうつる、どこからうつる | 2 |
| 3. 感染を防ぐには | 4 |
| 1) マスク | 4 |
| 2) 使い捨て手袋 | 4 |
| 3) キャップ | 4 |
| 4) エプロン、フェイスシールド | 4 |
| 5) 長靴、シューズカバー | 4 |
| 4. 消毒剤 | 5 |
| II. 各論 | 8 |
| 1. 消毒の基本 | 8 |
| 1) 消毒時に注意すること | 8 |
| 2) 水回り（トイレ、洗面所）の消毒が必要な場合 | 9 |
| 3) 衣類やリネンの消毒 | 9 |
| 2. 特殊事例の消毒 | 11 |
| 1) 吐しゃ物、汚物 | 11 |
| 2) 血液、体液、痰 | 12 |
| 3. 清掃、消毒後の留意事項 | 13 |
| 1) 清掃、消毒汚染水の処理 | 13 |
| 2) 防護具の処理 | 13 |
| 3) 清掃用具などの取り扱い | 13 |
| 4) 手指の洗浄、消毒 | 13 |
| 4. 教育・訓練 | 14 |
| 1) 新人教育 | 14 |
| 2) 定期的教育・訓練 | 14 |
| コラム 1 市販の洗浄剤に記載されている情報について | 7 |
| コラム 2 環境表面を介したウイルス感染はあるのか | 10 |

| | |
|--|----|
| コラム3 ネズミが伝播する病原体と建物内で人が触れる場所をネズミが汚染する可能性 | 10 |
| コラム4 インスリン針等の医療廃棄物の取扱い | 14 |

用語の説明

清掃と消毒に関する用語を説明します。

消毒：病原体を消毒剤などを使って殺すことです。病原体を殺す効果がある製品だけに使えることが法律(薬機法)で決められています。医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)で分類された製品に対して使用が認められる用語ですが、このガイドラインではわかりやすく解説するため使用します。

除菌：物の表面などにいる菌を取り除くことです。病原体を殺す効果はないため、清掃で使用する製品の選択時に注意が必要です。洗剤や洗浄剤については、たとえ実際に菌やウイルスを殺す効果があっても「除菌」という用語が使われます。

洗浄：異物や有機物などの汚れや汚染を機械的・物理的に取り除くことです。

洗剤：界面活性剤を主成分とし、洗浄時に物品の表面や内部の汚れを取り除きやすくなる製品です。消毒効果がある洗剤もあります。

消毒剤：消毒の効果がある化学物質を含み、消毒に使用する製品です。

汚染：物品の表面や内部に病原体や関連物質が存在している状態です。

個人防護具 (PPE)：危険物（病原体、化学物質など）から身を守るために着用する衣類や器具です。

I. 総論

1. はじめに

このガイドラインは事業者が感染症の広がりを防ぎ、建物を安全な状態で使うことができるようにするために、清掃担当者自身の安全を確保しつつ行う建物内の消毒を伴う清掃の方法と注意点をわかりやすくまとめました。ここで示すのは感染者が発生した場合ではなく、特殊事例を含む日常の消毒作業です。

総論には消毒の対象となる病原体の解説と防護具ならびに消毒剤の説明があります。

各論では、日常の清掃時における消毒の方法、吐しゃ物や血液等を対象にした特殊事例の消毒の方法、消毒後の留意事項、清掃員に対する教育について解説します。

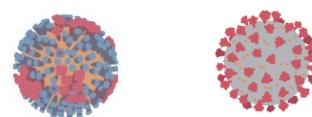
2. 感染とは

1) 病原体の種類と特徴

ウイルス、細菌、真菌（酵母、糸状菌）の大きさの比較を図1に、建物内部で消毒の対象となりうる主な病原体の名称と病気を表1に示します。

○ ウィルス

エンベロープという膜を持つウイルスと持たないウイルスがあります。エンベロープを持たないウイルスはアルコールで消毒されにくいですが、エンベロープを持つウイルスはアルコールで消毒されやすいです。



○ 細菌

一部の細菌は強固な膜で覆われた芽胞を作りますが、多くの細菌は作りません。芽胞は一般的な消毒薬では消毒されません。



○ 真菌（カビの仲間）

酵母と糸状菌があります。酵母は消毒薬で消毒されますが、糸状菌には効果が低い消毒薬があります。



2) どうやってうつる、どこからうつる

排出された病原体は① 口や鼻から飛び出し空中を浮遊する、② 物や手指に付着する、③ 食べ物や水に入る、④ 昆虫やネズミなどが運ぶといった手段で人から人にうつります。人の身体には① 口、② 鼻、③ 目、④ 皮膚（けがした場所など）から侵入します。

このガイドラインは、物の表面に付着した病原体が手指を介して感染するのを防ぐための清掃と消毒の方法を示すことを目的としています。

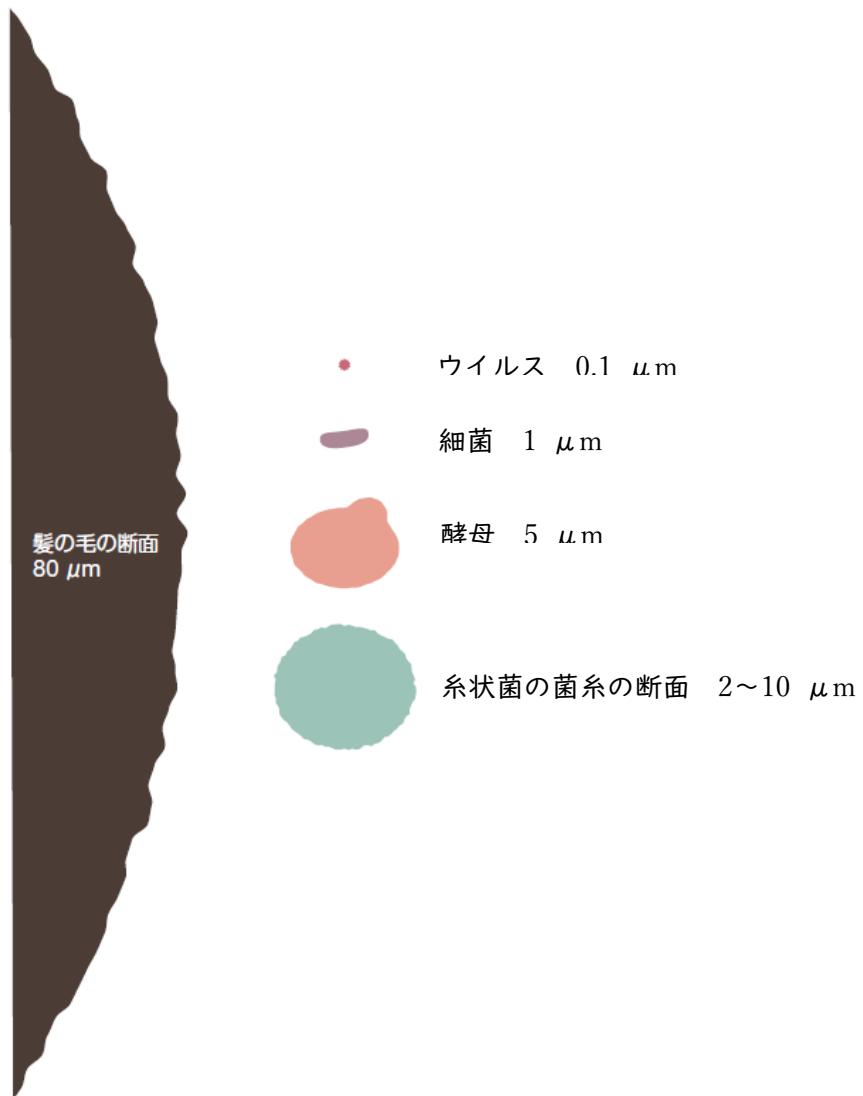


図1 ウィルス、細菌、真菌（酵母、糸状菌）の大きさの比較

表1 主な病原体の名称と病気

| 種類 | 微生物名 | 病気 |
|------|------------------|--------------------------|
| ウイルス | エンベロープ ウィルス | 新型コロナウイルス インフルエンザウイルス |
| | B型肝炎ウイルス | 肝炎 |
| | ノンエンベロ ープウイルス | 胃腸炎、食中毒 |
| | 病原性大腸菌 | 胃腸炎、食中毒 |
| | 非芽胞菌 | サルモネラ 結核菌 |
| 細菌 | 芽胞菌 | ボツリヌス菌 |
| | 糸状菌 | 白癬 |
| | 酵母 | カンジダ |
| 真菌 | | カンジダ症 |

3. 感染を防ぐには

一般的な消毒の際には消毒薬に触れないようにするために繰り返し使うことができるゴム製手袋や長靴を使います。感染者がいない通常の環境での消毒作業では過度の感染防御対策を行う必要はなく、マスク、キャップ、エプロン、フェイスシールドは着用しなくてもかまいません。

吐しゃ物や汚物などにより清掃・消毒する場所が病原体に汚染されている可能性が高い場合は、消毒作業の担当者が以下に述べる防護着（PPE）を着けることで直接病原体や汚染物に触れることがなく、感染を防ぐことができます。

1) マスク

布マスクは使わず、使い捨て不織布マスクを使用することが推奨されます。空気中に病原体が浮遊していると考えられるときは高機能マスク（N95 または同等のマスク）の着用が推奨されます。



2) 使い捨て手袋

病原体に汚染されている可能性が高い場合の消毒では、使い捨て手袋を 2 重にして着用します。



3) キャップ[¶]

空気中に飛散した病原体の髪の毛への付着を防ぐために使用します。



4) エプロン、フェイスシールド

吐しゃ物や汚物などの処理で病原体が飛散する可能性があるときに使用します。



5) 長靴、シューズカバー

吐しゃ物・汚物等を処理する場合には長靴を履くかシューズカバーで靴を覆います。



4. 消毒剤

一般的な環境において消毒を行う場合に、病原体への適用範囲が広く、比較的安全で扱いやすい消毒剤として次の4つがあります。

アルコール類：エタノールなど

塩素系消毒剤：次亜塩素酸ナトリウム（商品例：ハイター、ブリーチ）など

次亜塩素酸水

第四級アンモニウム塩類：塩化ベンザルコニウムなど

病原体の種類により消毒剤の効果が異なり（表2）、また消毒の対象により使用する濃度が異なります。さらに、消毒する場所の材質により使用できない場合があります（表3）。消毒剤の使用方法や適用範囲を説明書で十分に確認した上で使用することが重要です。

ここに挙げた消毒剤の他に市販の洗剤の中に消毒効果がある洗剤があります。こうした洗剤は洗浄と消毒を同時に行うことができます。使用目的や適用の範囲及び使用方法は説明書に従ってください。

エンベロープウイルスである新型コロナウイルスは多くの消毒剤や「消毒効果がある洗剤」が有効です。「消毒効果がある洗剤」を選ぶ場合は NITE が公表している新型コロナウイルスに有効な界面活性剤が含まれている製品リストを参考にして選んでください。（<https://www.nite.go.jp/information/osirasedetergentlist.html>）

新型コロナウイルスは他の病原体に比べて消毒されやすい病原体です。新型コロナウイルスに効果があっても他の病原体には効果がない消毒剤があることに注意してください。ノロウイルスなどのエンベロープを持たないウイルスは塩素系消毒剤で消毒します（アルコール系消毒剤や第四級アンモニウム塩類では消毒できません）。

塩素系消毒剤、第四級アンモニウム塩類は希釈して使用します（表4）。消毒剤を薄めて使う場合は水道水を使って説明書に従って、目的に合った割合で薄めます。次亜塩素酸ナトリウムは通常の消毒では 0.02～0.5% 溶液（吐しゃ物の消毒は 0.1%、吐しゃ物除去後の床の消毒は 0.02%、血液の消毒は 0.5%、血液除去後の床の消毒は 0.02%、人が触れる場所の消毒は 0.05%）を使います。

次亜塩素酸ナトリウムを使用する際は酸性の液と混ぜると有害ガスが発生して危険なので、絶対に混ぜないでください。また、手指の消毒には決して使わないでください。

次亜塩素酸ナトリウムは、長期間保存すると徐々に濃度が低下します。特に、高温下では顕著となります。保管条件に注意し、適切に消費する必要があります。

次亜塩素酸水は次亜塩素酸の水溶液で、強酸性、弱酸性及び微酸性次亜塩素酸水があり、様々な製品が販売されています。使用時に使用方法、濃度、使用期限を十分に確認し、目的に合わせて使用する製品を決めてください。次亜塩素酸水中の次亜塩素酸は不安定で、時間とともに濃度が下がりますので、長期間保存しないことが重要です。

表2. 病原体に対する消毒剤の効果

| | ウイルス | | 細菌 | | | 真菌 | |
|-------------|--------------|------------|-----|---------|-----|----|---|
| | ノンエンベロープウイルス | エンベロープウイルス | 結核菌 | | 酵母 | | |
| | | | 芽胞菌 | 以外の無芽胞菌 | 糸状菌 | | |
| アルコール系消毒剤 | △ | △* | × | ○ | ○ | △ | ○ |
| 塩素系消毒剤 | ○ | ○ | △ | ○ | ○** | ○ | ○ |
| 第四級アンモニウム塩類 | × | △ | × | ○ | × | △ | ○ |

○ 有効 △ 十分な効果が得られないことがある × 無効

* B型肝炎ウイルスとC型肝炎ウイルスでは効果が低いことがある。

** 0.1~1%次亜塩素酸ナトリウム液を用いる。

表3. 消毒する場所の材質による消毒剤の選択

| | 金属部分 | 非金属部分 (プラスチック等) | 木部 | 布 |
|-------------|------|--------------------|----|---|
| アルコール系消毒剤 | ○ | △ | ○ | ○ |
| 塩素系消毒剤 | ×* | ○ | △ | △ |
| 第四級アンモニウム塩類 | ○ | ○ | ○ | ○ |

○ 使用可 △ 損傷や脱色を生じることがある × 使用不可

* 塩素系消毒剤で金属部分を消毒しなければならない場合は、必要時間置いた後に腐食を防ぐために水拭きして消毒剤を拭き取ります。

表4. 消毒液1,000mlを作るときに必要な原液と水の量

| 原液の濃度 | 倍数 | 作成する濃度 | | | | | |
|-------|----|--------|--------|----------|---------|---------|----------|
| | | 0.01% | 0.02% | 0.025% | 0.05% | 0.1% | 0.5% |
| 1% | 倍数 | 100 | 50 | 40 | 20 | 10 | 2 |
| | 原液 | 10mL | 20 mL | 25 mL | 50 mL | 100 mL | 500 mL |
| 2% | 倍数 | 200 | 100 | 80 | 40 | 20 | 4 |
| | 原液 | 5 mL | 10 mL | 12.5 mL | 25 mL | 50 mL | 250 mL |
| 3% | 倍数 | 300 | 150 | 120 | 60 | 30 | 6 |
| | 原液 | 3.3 mL | 6.7 mL | 8.3 mL | 16.7 mL | 33.3 mL | 166.7 mL |
| 5% | 倍数 | 500 | 250 | 200 | 100 | 50 | 10 |
| | 原液 | 2 mL | 4 mL | 5 mL | 10 mL | 20 mL | 100 mL |
| 10% | 倍数 | 1000 | 500 | 400 | 200 | 100 | 20 |
| | 原液 | 1 mL | 2 mL | 2.5 mL | 5 mL | 10 mL | 50 mL |
| | 水 | 999 mL | 998 mL | 997.5 mL | 995 mL | 990 mL | 950 mL |

コラム I 市販の洗浄剤に記載されている情報について

市販の洗浄剤には、ラベルやウェブサイト等に、含有する成分だけでなく、使用上の注意や関連情報（pH、使用時の希釈の必要性、二度拭きの必要性等）も記載されている場合があり、これらの記載に沿って使用する必要があります。洗浄剤の消毒・除菌効果について、紹介している製品もありますが、効果は菌やウイルスの種類、評価する条件によって異なります。また、洗浄剤によっては消毒・除菌に有効な成分を、使用時に効果があるとされる濃度以上で含有している製品もありますが、製品は他の成分も含有しており、共存することで効果を減少または増加させる可能性があるため、消毒・除菌効果を保証しているわけではないことに注意してください。

II. 各論

I. 消毒の基本

1) 消毒時に注意すること

消毒の際には清掃してから消毒することが基本です。洗剤を用いる通常の清掃により物の表面に付着している汚れと病原体を取り除きます。さらに消毒することで残っている病原体を殺すことができます。洗浄効果がある消毒剤を用いると清掃と消毒を同時に行うことができます。

頻繁に出入りする場所や、多くの人が触れる場所、汚れが付きやすい場所を消毒します。頻繁に出入りする場所には事務所やトイレがあります。多くの人が触れる場所として、ドアや窓の取っ手、階段やエスカレーターなどの手すり、エレベーターのボタン、空調や照明のスイッチ、テーブルや椅子等の家具類などがあります。

平らな硬い表面であれば病原体は付きやすくなり、柔らかいでこぼこの表面であれば付きにくくなります。人通りが多い、または多数の人が利用する場所であれば触る頻度が高くなり、病原体が付いている危険性が高いので、清掃と消毒の回数を増やします。

(1) 清掃で済ませる場所と清掃してから消毒までする場所をあらかじめ決めておきます。

清掃で済ませると決めた場所であっても、どのような場合に消毒も行うかということも決めておきます。

(2) 清掃の方法と消毒の方法を決めます。

(3) 実際に清掃・消毒を行うときには清掃と消毒に先立って、窓を開けるなどして十分な換気をします。

(4) 表面の汚れは洗剤を使って取り除きます。清掃時にはマスクを着用し、ゴム製手袋と長靴などの水が浸み込まない靴を着用します。清掃する場所に合わせて雑巾、スポンジ、たわし、モップ等を使います。

(5) 清拭の際には、①奥から手前に拭く、②上から下に拭く、③拭き残しが無いように重なるようにして埃をたてないように一方向に静かに拭きます。洗剤で清掃した後に水拭きします。(洗剤により水拭きを必要としない製品がありますので、取扱説明書を確認してください。毎回水拭きが必要ない洗剤でも定期的に水拭きして洗剤を取り除いてください。)



(6) 消毒するときに、手袋と長靴などはそのまま着用します。消毒剤は通常は雑巾等の布に十分な量を浸み込ませて、消毒する場所から病原体を拭き取るようにして消毒します。消毒剤を消毒する場所に向けて噴霧することは吸い込む危険性や消毒の効果が不十分であることから、消毒剤の説明書に噴霧による消毒が可能であることが書かれていません限り、推奨できません。

(7) 清掃終了後に手袋を外し、手指を石鹼と流水で十分に洗います。新型コロナウイルスが物の表面で生き残るのは、プラスチックやステンレスでは 3 日、銅では 4 時間、ガラスでは 2 日、木や段ボールでは 1 日とされ、数時間程度しか生き残れないインフルエンザウイルスよりも長いとされています。公共の場所では感染者がいる可能性は非常に低いことから、消毒は 1 日 1 回で十分とされています。

2) 水回り（トイレ、洗面所）の消毒が必要な場合

(1) 通常の清掃を行った後に、人が多く触れる場所を適切な消毒剤で消毒します。清掃の仕方はここに示すマニュアルを参照してください。

全国ビルメンテナンス協会、日本レストルーム工業会 大便器・温水洗浄便座清掃マニュアル <https://www.sanitary-net.com/clean/guide/manual.pdf>

(2) 想定される病原体と消毒する場所の材質から表 2 と表 3 を参考にして消毒剤を選びます。消毒するときは消毒剤が肌に触れないようにするためにゴム製手袋または使い捨て手袋と長靴を着けます。消毒時には必ず窓を開けるなどして換気してください。

汚物で汚染されている場合は後述の特殊事例を参照してください。

3) 衣類やリネンの消毒

(1) 病原体の汚染の可能性があるときには感染を防ぐために防護具（手袋、マスク）を着け、衣類やリネンの材質にあった消毒剤を使って消毒します。表 2 と表 3 (6 ページ) を参考にして消毒剤を選んでください。洗浄効果がある消毒剤を用いると洗濯と消毒を同時にを行うことができます。

(2) 熱に耐える材質であれば煮沸により病原体を消毒することができます。その際には火傷に十分注意します。

(3) 衣類やリネンに血液や体液が付着している場合は次亜塩素酸ナトリウム 0.5% 液に 30 分以上漬け置いて消毒した後に水ですすぎ、通常の方法で洗濯します。吐しゃ物や汚物が付着しているときはペーパータオル等で十分にふき取ってから洗剤を入れた水の中でもみ洗いし、その後 85°C で 1 分以上熱するか、次亜塩素酸ナトリウム 0.02% 液に漬けて消毒します。

(4) 汚染がひどく、再利用しない場合は産業廃棄物として廃棄します。

必ず防護具（手袋、マスク）を着けて衣類やリネンをビニール袋に入れて廃棄します。ビニール袋を閉じる際に病原体が飛び出す危険性があるため、中の空気を勢いよく抜かないようにします。

コラム2 環境表面を介したウイルス感染はあるのか

新型コロナウイルス感染症はエアロゾル感染によるとされています。一方で、エアロゾル感染だけでは説明できないクラスター事例があり、ウイルスに汚染された環境表面を介した接触感染が起きる可能性を探る必要がありました。そこで、厚生労働省の研究班において計算モデルを用いて解析したところ、環境表面のウイルスによる高度の汚染がある場合などに、環境表面を消毒することで感染者数を約70%以上減らすことができる事が示されました。このことは、室内を利用する前に環境表面を消毒することが感染予防に効果があることを示しています。

コラム3 ネズミが伝播する病原体と建物内で人が触れる場所をネズミが汚染する可能性

ネズミは住環境に住み着き、汚染した環境と衛生的な環境を往来します。ネズミから感染する可能性のある感染症はいくつか知られていますが、まとめるとネズミからの感染は主に咬傷、排泄物およびそれらのエアロゾルによります。また寄生するノミから感染する疾病もあります。次のような感染症が知られています。鼠咬症では咬傷によるものだけでなく、食害もしくはエアロゾルによる感染も知られています。レプトスピラ症はネズミの尿を介して感染し、料理人などに発生が多発しています。サルモネラ症は古くからネズミの排泄物が原因で発症することが知られています。サルモネラ属菌による食中毒は毎年多くの患者を出しています。原因のすべてがネズミによるものではありませんが、ネズミに対する注意は必要です。腎症候性出血熱（HFRS）はハンタウイルスに起因するネズミからの感染症が知られています。HFRSは排泄物やその排泄物がエアロゾル化して感染します。最後に、ペストは1899年にわが国に輸入されてから27年の間に大小の発生を繰り返し、患者が2,905名（死者2,420名）も発生しました。その後、1926年を期に今日まで国内での患者は発生していません。しかし、近年でも諸外国では散発的に発生を繰り返しています。ペストに感染したネズミからノミを介してヒトに感染します。

2. 特殊事例の消毒

吐しゃ物や汚物、血液などに汚染された場所の清掃・消毒の作業を行う際には、作業者が病原体に感染しないようにマスク、使い捨て手袋、長靴といった個人防護具（PPE）を着用します。

1) 吐しゃ物、汚物

(1) 吐しゃ物等の発見または通報

- ・現場を確認し、状況を責任者に伝え指示を仰ぎます。
- ・応援を要請します。
- ・病原体が飛び散っている可能性があり、換気します。

(2) 作業の準備

- ・マスク、使い捨て手袋、キャップ、エプロン、フェイスシールドまたは防護メガネ、長靴あるいは靴カバーを着用します。
- ・処理に必要な器材を準備します。

(3) 吐しゃ物等の処理

- ・吐しゃ物や汚物をペーパータオルで覆います。
- ・吐しゃ物や汚物をペーパータオルごと外側から内側に寄せ集め、ビニール袋をセッタしたバケツに入れます。
- ・手袋を付け替え、消毒液（次亜塩素酸ナトリウム 0.1%）を吐しゃ物にかけます。
- ・吐しゃ物を取り除いた場所から半径 2～3m の範囲をペーパータオルで覆い、消毒液（次亜塩素酸ナトリウム 0.02%）を十分かけ、10 分間放置します。
- ・外側から内側に向けてペーパータオルで拭き取り中央に集め、ビニール袋に捨てます。
- ・新しいペーパータオルを使ってしっかりと拭き取り、ビニール袋に捨てます。
- ・靴カバー、エプロン、キャップ、マスク、手袋を外し、ビニール袋に捨て、口を閉じます。ビニール袋を閉じる際に病原体が飛び出す危険性があり、中の空気を勢いよく抜かないようにします。長靴の場合は消毒液で十分に消毒します。

(4) 片づけ

- ・汚染物と防護具を入れたビニール袋を適切に廃棄します。
- ・バケツを消毒します。
- ・手指を石鹼と流水で洗い、うがいをします。

吐しゃ物や汚物と新型コロナウイルスの消毒は次のサイトを参照してください。

ノロウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html#21

新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

2) 血液、体液、痰

(1) 血液等の発見または通報

- ・現場を確認し、状況を責任者に伝え指示を仰ぎます。
- ・応援を要請します。
- ・病原体が飛び散る可能性があり、換気します。

(2) 作業の準備

- ・マスク、使い捨て手袋、エプロンを着用し、大量の血液や飛び散る危険性があるときはフェイスシールドまたは保護メガネを着けます。
- ・処理に必要な器材（ペーパータオル、雑巾、消毒薬、ビニール袋）を準備します。

(3) 血液等の処理

- ・血液/体液/痰をペーパータオルか雑巾で飛び散らないよう十分に拭き取ります。乾燥している場合はペーパータオル/布の上から消毒液(次亜塩素酸ナトリウム 0.5%)をかけ、取り除いてから拭き取ります。
- ・拭き取った場所をペーパータオル/雑巾で覆い、消毒液(次亜塩素酸ナトリウム 0.5%)をかけて必要な接触時間（通常 30 分）放置します。
- ・ペーパータオル/雑巾を使って血液/体液/痰を十分に拭き取り、ビニール袋に入れます。
- ・エプロン、マスク、使い捨て手袋を適切に外し、ビニール袋に捨て、口を閉じます。ビニール袋を閉じる際に病原体が飛び出す危険性があり、中の空気を勢いよく抜かないようにします。

(4) 片づけ

- ・汚染物と防護具を入れたビニール袋を適切に廃棄します。
- ・手指を石鹼と流水で洗い、うがいをします。

3. 清掃、消毒後の留意事項

1) 清掃、消毒汚染水の処理

清掃、消毒作業後の汚染水は、現場で処理、排出できるもの、持ち帰るものを事前に区別します。現場で処理する場合、処理方法も含めて事前に確認します。

消毒液は作業の準備時に必要量を調製し、残らないようにします。残った場合は、持ち帰ります。

持ち帰った清掃、消毒汚染水、消毒液は、一般的には産業廃棄物として、関係法令、条例に従って適正に処理します。

2) 防護具の処理

防護具を着ける場合の順番は手袋をできるだけ汚さないようにするために、エプロン、マスク、フェイスシールドの順番で着けていき、最後に手袋を着用します。

防護具を外す場合は、汚れた物から外していくことを基本として、手袋（2枚着用した場合は1枚だけ）、フェイスシールド、エプロン、マスク、手袋（2枚着用した場合）の順番で外します。

3) 清掃用具などの取り扱い

清掃用具の使用方法は、取扱説明書に従います。繰り返し使う清掃用具は、洗浄、消毒、すすぎ、乾燥させます。塩素系消毒液で消毒する場合、0.1%で30~60分間つけます。熱水で消毒する場合、80°Cで10分間つけます。清掃用具は定期的に交換し、また、清掃中、明らかに汚れた場合は速やかに交換します。

4) 手指の洗浄、消毒

(1) 石鹼を用いた手指の洗浄

- ・流水で手を濡らしてから石鹼を取ります。
- ・手のひらをすり合わせて泡立てから手のひらをよくこります。
- ・手の甲を延ばすようにしてよくこります。
- ・指先と爪の間をもう片方の手のひらに当ててよくこります。
- ・指を組んで指の間をよく洗いします。
- ・両方の親指をそれぞれねじり洗いします。
- ・手首をそれぞれ洗います。
- ・流水で十分にすすぎます。
- ・タオルで水をふき取ります。

(2) 消毒剤を用いた手指の消毒

- ・消毒用アルコールを手に取り、両手の指先にすり込みます。
- ・手のひら、手の甲、指の間、親指の順番でよくすり込みます。
- ・最後に手首にすり込みます。

4. 教育・訓練

1) 新人教育

清掃・消毒業務に従事する前に、研修を受講することが推奨されます。

研修の手段には通常の研修のほかに e ラーニング、web 研修、確認試験等を用いることができます。

研修の内容の例

- (1) 一般的な教育
- (2) 清掃方法
- (3) 洗剤や消毒の薬剤知識
- (4) 機器類の取り扱い
- (5) 安全および衛生に関する知識
- (6) 病原体の知識
- (7) その他

2) 定期的教育・訓練

従事者に対しては年に 1 回以上の研修の受講が推奨されます。

研修の手段には通常の研修のほかに e ラーニング、web 研修、確認試験等を用いることができます。

研修の内容の例

- (1) 清掃方法
- (2) 洗剤や消毒の薬剤知識
- (3) 機器類の取り扱い
- (4) 安全および衛生に関する知識
- (5) 病原体の知識
- (6) その他

コラム 4 インスリン針等の医療廃棄物の取扱い

施設の利用者がゴミ箱等にインスリン針等の医療廃棄物を廃棄していた場合は、針で手指などを刺さないように注意して空のペットボトルに入れます。針とキャップが一緒に捨てられても指に針を刺す危険性があるので、決してキャップをかぶせずに、ボトルに入れます。針等の廃棄物の捨て方は自治体に問い合わせ、指示に従ってください。

建物内部の消毒のガイドライン

令和4年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
感染症対策を踏まえた建物内部の適切な清掃手法等の検証及び確立のための研究
研究代表者 国立保健医療科学院 阪東美智子

